

## 製品カテゴリールール (PCR)

(認定 PCR 番号 : PA-XXXXXX-AJ-YY)

対象製品 : 建設用鉄鋼製品 (中間財)

### Product Category Rule for

“Steel products for construction”

意見公募期間 : 2019 年 7 月 9 日 (火) ~2019 年 7 月 23 日 (火)

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「JEMAI 環境ラベルプログラム」において、「建設用鉄鋼製品(中間財)」を対象としたエコリーフ/CFP の算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	XXXX 年 YY 月 ZZ 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 所属 :	
	準拠する規格	■ ISO 14040:2006 ■ ISO 14044:2006 ■ ISO 14025:2008 ■ ISO/TS 14067:2013	■ ISO/TS 14027:2017 ■ ISO 21930:2007 ■ ISO 20915:2018 ■ JIS Q 20915

**【履歴】**

文書番号	認定日等	内容
PA-XXXXXX-AJ-YY	年 月 日	改訂 PA-186130-AJ-01 「ねじ節鉄筋」PCR より対象製品を拡張 ISO20915 および JISQ20915 の要求事項を反映
PA-186130-AJ-01	2018年6月29日	認定

**【プログラム情報】**

プログラム名	JEMAI 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	<a href="http://www.jemai-label.jp/">http://www.jemai-label.jp/</a>
プログラム運営者	一般社団法人産業環境管理協会
プログラム運営者住所	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	<p>この PCR の目的は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、「建設用鉄鋼製品（中間財）」を対象としたエコリーフ/CFP 算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。</p> <p>対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p> <p>本 PCR の地理的範囲は日本国内とする。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「建設用鉄鋼製品（中間財）」を対象とする。ここでいう「建設用鉄鋼製品」とは、建築分野及び土木分野で使用される鉄鋼製品および建設用鉄鋼二次加工製品の原料となる鉄鋼製品を指す。また、鉄鋼製品にはステンレス鋼を除く特殊鋼を含む。
2-2	機能	建築分野及び土木分野で使用される建設用鉄鋼製品（中間財）の提供。
2-3	算定単位 (機能単位)	建設用鉄鋼製品 1tあたりとする。
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体</li> <li>・ライフサイクル段階で使用される副資材</li> </ul>
3	引用した規格およびPCR	
3-1	引用規格 および 引用 PCR	<p>現時点（2019年6月）で引用するPCRはない。</p> <p>JIS Q 20915 のうち用語の定義。</p>
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	<p>①鉄鋼製品</p> <p>製鉄所で製造し、出荷される鉄鋼の製品。</p> <p>例 熱間圧延鋼板及び鋼帯、酸洗熱間圧延鋼板及び鋼帯、冷間圧延鋼板及び鋼帯、焼純冷間圧延鋼板及び鋼帯、電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯、溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯、ティンフリースチール、ぶりき、塗装鋼板及び鋼帯、形鋼、厚鋼板、棒鋼、線材、継目無鋼管、電気抵抗溶接鋼管</p> <p>[JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>②最終製品</p> <p>使用前に追加加工を必要としない製品。</p> <p>例 自動車、建築構造物、建築外構、容器</p> <p>[JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>③スクラップ</p> <p>鉄鋼の生産工程、最終製品の製造工程、最終製品が使われなくなったときなど、鉄鋼製品のライフサイクル段階から回収され、鉄鋼生産の原料としてリサイクルされる鉄鋼材料。</p> <p>[JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>④鉄原料</p> <p>鉄鋼製品の主成分となる、地中から採掘された鉱物原料。製錬原料として中間処理を経る場合もある。</p> <p>例 塊鉱石、粉鉱石、焼結鉱、ペレット、ホットブリケットアイアン (hot briquetted iron、HBI)、</p>

		<p>直接還元鉄 (direct reduced iron、DRI) など [JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>⑤原料炭 製銑及び製鋼工程で投入される石炭。 例 コークス用原料炭、吹込用原料石炭、焼結用原料石炭、転炉用原料石炭、電気炉用原料石炭、DRI 用原料石炭 [JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>⑥非鉄原料 鉄鋼製品の製造に使われる非鉄系の含有物で、、鉄原料及び原料炭以外のもの。 例 亜鉛、すず (錫)、アルミニウム [JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>⑦合金鉄 製鋼工程で投入される、鉄と合金用非鉄金属 (マンガン、シリコン、クロムなど) との合金。 [JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p> <p>⑧燃料 熱、蒸気及び電力を生み出すエネルギー源 (プロセスガスを除く)。 例 ボイラーアイ、燃料油、天然ガス、LPG [JIS Q 20915 3. 用語及び定義 より]</p>
--	--	--

5	製品システム (データの収集範囲)	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造段階           <ul style="list-style-type: none"> <li>【A1】原材料の調達に係るプロセス</li> <li>【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス</li> <li>【A3】製品の製造に係るプロセス</li> </ul> </li> </ul> <p>ただし、宣言においては間接影響として以下の段階を含めて開示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 間接影響           <ul style="list-style-type: none"> <li>【D】鉄鋼製品のリサイクル効果</li> </ul> </li> </ul>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ基準】</b> 以下の基準に従ってカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料、電力の投入量は再生可能エネルギー、非再生可能エネルギーの総投入量の各 1%まで</li> <li>・ 原材料は、水および容器包装材を除く総投入質量の 1%まで</li> </ul> <p>ただし各種法規制で定める基準を超えて含有される有害性および毒性を有する物質はカットオフしてはならない。</p> <p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b> 以下についてはカットオフを行ってもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・ 生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・ 投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・ 副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷</li> <li>・ 副資材のうち、梱包用資材、輸送用資材、輸送物等の負荷</li> <li>・ 事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料・ガスの輸送に係る負荷</li> <li>・サイト間の輸送にかかる負荷</li> <li>・廃棄物の輸送にかかる負荷</li> </ul>						
5-3	ライフサイクルフロー図	附属書A（規定）に一般的なライフサイクルフロー図を示す。エコリーフ/CFPの算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。						
6	全段階に共通して適用する算定方法							
6-1	一次データの収集範囲の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>						
6-2	一次データの品質	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。						
6-3	一次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。						
6-4	二次データの品質	<p><b>【時間に関する範囲の基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。</li> <li>・その他の二次データの期間に関する範囲は10年以内とする。</li> </ul>						
6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。						
6-6	配分	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。						
6-7	シナリオ	<p><b>【輸送に関するデータ収集】</b> 輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p><b>【廃棄物等の取扱い】</b> 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>						
6-8	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。						
7	製造段階に適用する項目							
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p><b>【A1】</b>原材料の調達に係るプロセス（原料採掘、中間加工等、製鉄所の搬入ゲート以前のプロセス）  <b>【A2】</b>原材料の製鉄所までの輸送に係るプロセス  <b>【A3】</b>製品の製造に係るプロセス</p>						
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p><b>【A1】</b>原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">活動量の項目名</th> <th style="text-align: center;">活動量の区分</th> <th style="text-align: center;">活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「スクラップ」 「鉄原料」</td> <td style="text-align: center;">一次</td> <td style="text-align: center;">「該当なし」</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「スクラップ」 「鉄原料」	一次	「該当なし」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名						
「スクラップ」 「鉄原料」	一次	「該当なし」						

「原料炭」 「非鉄原料」 「生石灰」 「コークス」 「電極」 「合金鉄」 等 製品生産サイトへの投入量	「鉄鉱石」 「原料炭」 「生石灰」 「コークスの燃焼エネルギー」 「炭素質電極」 「各合金鉄」等 製造原単位
---	--

【A2】原材料の製鉄所までの輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名
「原材料」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位

【A3】製品の製造に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名
「水」 「燃料」 「電力」 「酸素」 「副資材」等 製品生産プロセスへの投入量	一次	「工業用水道」 「各種燃料の燃焼エネルギー」 「電力」 「酸素ガス（液化酸素含む）」 「各副資材」 等 製造と供給および使用原単位
共製品 「スラグ」 「ダスト」等 生産量	一次 または シナリオ	—
二酸化炭素	7-5 【二酸化炭素の排出に関する規定】に従う	基本フロー
その他の排出物 「SOx」 「NOx」 「ダイオキシン」等 発生量	一次	基本フロー
「廃棄物」等 処理方法ごとの排出量	一次	「各処理方法」 処理原単位

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」

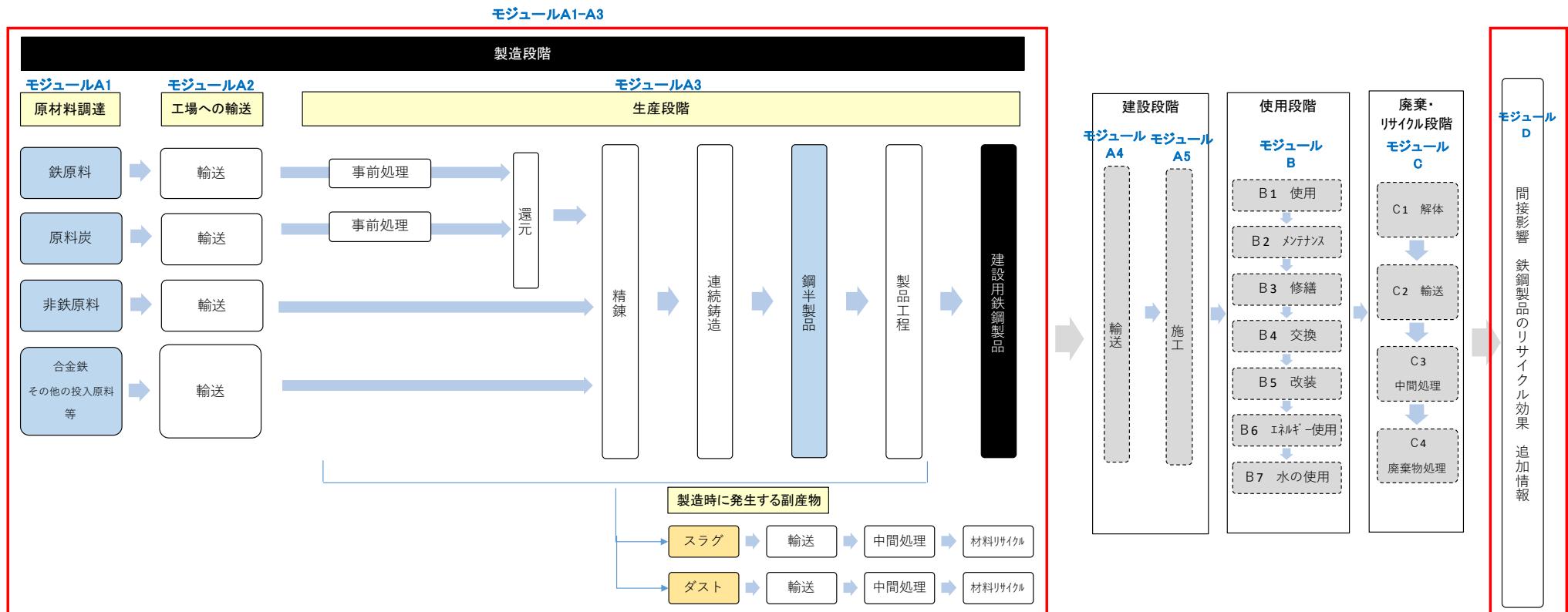
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段ごとの「輸送距離」 [トンキロ法の場合]</li> <li>・輸送手段ごとの「輸送重量」</li> </ul> <p><b>【配分のために収集する一次データ収集項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設用鉄鋼製品」の生産量</li> <li>・「共製品」の生産量</li> </ul>
7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7-4	シナリオ	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。
7-5	その他	<p><b>【スクラップの取り扱いに関する規定】</b> 原料としてのスクラップは、環境負荷を負わないものとし、活動量に乗じる原単位はないものとする。ただし、鉄鋼製品のリサイクルに係る効果を【D】間接影響として追加情報に記載する。リサイクルに伴う環境負荷の算定方法は12-7 追加情報に定める。</p> <p><b>【二酸化炭素の排出に関する規定】</b> 二酸化炭素の排出は化学量論に基づき計上する。</p>
8	建設段階に適用する項目	
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>対象外</p> <p><b>【A4】施工現場への輸送に係るプロセス</b></p> <p><b>【A5】施工に係るプロセス</b></p>
8-2	データ収集項目	対象外
8-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外
8-4	シナリオ	対象外
8-5	その他	対象外
9	使用段階に適用する項目	
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>対象外</p> <p><b>【B1】使用に係るプロセス</b></p> <p><b>【B2】メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</b></p> <p><b>【B3】修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む）</b></p> <p><b>【B4】製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</b></p> <p><b>【B5】改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</b></p> <p><b>【B6】製品使用時のエネルギーの使用</b></p> <p><b>【B7】製品使用時の水の使用</b></p>
9-2	データ収集項目	対象外
9-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外
9-4	シナリオ	対象外
9-5	その他	対象外

10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目													
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	対象外 【C1】撤去・解体に係るプロセス 【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C3】使用済み製品の中間処理プロセス 【C4】廃棄物処理プロセス												
10-2	データ収集項目	対象外												
10-3	一次データの収集方法および収集条件	対象外												
10-4	シナリオ	対象外												
10-5	その他	対象外												
11	ライフサイクルインベントリ計算、ライフサイクル影響評価に関する項目(エコリーフによる宣言にのみ適用する項目)													
11-1	ライフサイクルインベントリ計算の考え方	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。												
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	【光化学オキシダントの特性化モデルに関する規定】 CO <sub>2</sub> については、Derwent (1998) の係数 (0.027) を用いることとする。												
12	宣言方法													
12-1	製品の仕様	【必須記載事項】 ・主要な製造サイト  【推奨記載事項】 ・鋼材規格 ・板厚 ・形状、断面												
12-2	エコリーフ ライフサイクル影響評価結果	【必須記載事項】 以下の環境影響領域について、情報モジュールごとに結果を記載する。 ・気候変動 IPCC 2013 GWP 100a ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント												
12-3	エコリーフ ライフサイクルインベントリ分析関連情報	【必須記載事項】 以下の内容について、情報モジュールごとに結果を記載する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー (use of renewable primary energy)</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C1 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー (depletion of non-renewable energy resources)</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C2 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>附属書 C3 (規定) 参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー (use of renewable primary energy)	MJ	附属書 C1 (規定) 参照	非再生可能エネルギー (depletion of non-renewable energy resources)	MJ	附属書 C2 (規定) 参照	再生可能資源	kg	附属書 C3 (規定) 参照
項目名	単位	備考												
再生可能エネルギー (use of renewable primary energy)	MJ	附属書 C1 (規定) 参照												
非再生可能エネルギー (depletion of non-renewable energy resources)	MJ	附属書 C2 (規定) 参照												
再生可能資源	kg	附属書 C3 (規定) 参照												

		<table border="1"> <tr> <td>(use of renewable material resources)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>非再生可能資源 (depletion of non-renewable material resources)</td><td>kg</td><td>附属書 C4 (規定) 参照</td></tr> <tr> <td>淡水の消費 (consumption of freshwater)</td><td>m<sup>3</sup></td><td>附属書 C4 (規定) 参照</td></tr> </table>	(use of renewable material resources)			非再生可能資源 (depletion of non-renewable material resources)	kg	附属書 C4 (規定) 参照	淡水の消費 (consumption of freshwater)	m <sup>3</sup>	附属書 C4 (規定) 参照									
(use of renewable material resources)																				
非再生可能資源 (depletion of non-renewable material resources)	kg	附属書 C4 (規定) 参照																		
淡水の消費 (consumption of freshwater)	m <sup>3</sup>	附属書 C4 (規定) 参照																		
12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	主たる成分が鉄であることを明記。人間の健康や環境に害を及ぼす成分を明記。																		
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、下記の表として記載する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>ばいじん等、特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	ばいじん等、特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg										
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	ばいじん等、特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。																		
無害廃棄物	kg																			
12-6	CFP 算定結果	気候変動 IPCC 2013 GWP 100a の結果を公開する。																		
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>間接影響として、鉄鋼製品のリサイクル効果とその算定に利用したリサイクル率およびその出典を表示する。リサイクル効果の算定方法を附属書Dに定める。</li> <li>使用した電力原単位の項目名および一次データのデータ取得年を表示する。</li> </ul>																		
12-8	その他エコデザイン 関連情報 (エコリーフ /CFP 共通)	<p>【必須表示内容の規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害物質に関する情報を下記の表として記載する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マンガン</td> <td>7439-96-5</td> <td>労働安全衛生法</td> </tr> <tr> <td>銅</td> <td>7440-50-8</td> <td>労働安全衛生法</td> </tr> <tr> <td>クロム</td> <td>7440-47-3</td> <td>労働安全衛生法</td> </tr> <tr> <td>ニッケル</td> <td>7440-02-0</td> <td>労働安全衛生法</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【推奨表示内容の規定】</p> <p>以下の事項を記載することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコデザインシステム情報 (ISO14001 認定工場等)</li> <li>ユーザーおよび各事業者向けの製品情報</li> <li>環境に配慮した調達情報 (FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等)</li> </ul>	有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等	マンガン	7439-96-5	労働安全衛生法	銅	7440-50-8	労働安全衛生法	クロム	7440-47-3	労働安全衛生法	ニッケル	7440-02-0	労働安全衛生法	その他		
有害物質名	CAS 番号	法令・規制の名称等																		
マンガン	7439-96-5	労働安全衛生法																		
銅	7440-50-8	労働安全衛生法																		
クロム	7440-47-3	労働安全衛生法																		
ニッケル	7440-02-0	労働安全衛生法																		
その他																				
12-9	その他	<p>【製品間比較に関する規定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。</li> </ul>																		

## 附属書A ライフサイクルフロー図（規定）

本PCRの対象範囲は赤枠で囲った範囲。



※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略  
※このフロー図は建設用鋼材のライフサイクルの概要を示した。特定の製品の算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

投入物・  
生産物  
算定対象  
プロセス  
共製品  
算定対象外  
プロセス  
(カットオフ)  
本PCRの  
対象製品

## 附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

国内発生スクラップについては、地域経済圏の範囲内での輸送を想定し、以下を使用。

輸送距離：陸送 200 km。

輸送手段：10 t トラック（100%）

海外からの輸入品については、以下のシナリオを使用。

輸送距離：港→港：各国の港から港までの航行距離。

輸送手段：船（石炭船輸送、鉄鉱石船輸送、等）

## 附属書C エコリーフ宣言におけるライフサイクルインベントリ分析関連情報の表示方法（規定）

### C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001211	資源, 一次エネルギー（地熱）, 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー（太陽光）, 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー（風力）, 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー（水力）, 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

### C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, $\text{U}_3\text{O}_8$ , 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5 MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

### C3. 再生可能な資源

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	エネルギーキャラリアの種類	単位
001302003	資源, 木材, 日本（人工林, 再造林なし）, 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本（人工林, 再造林あり）, 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, $\text{CO}_2$ （発生源不特定）, 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

#### C4. 非再生可能な資源

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	製品名	単位	IDEA コード	製品名	単位
001102	資源、銀、陸域、非再生可能元素	kg	001178	資源、ジルコニウム、陸域、非再生可能元素	kg
001103	資源、アルミニウム、陸域、非再生可能元素	kg	001225	資源、カオリン、陸域、非再生材料	kg
001105	資源、金、陸域、非再生可能元素	kg	001228	資源、岩塩（資源）、陸域、非再生材料	kg
001106	資源、ホウ素、陸域、非再生可能元素	kg	001229	資源、岩石（石灰岩除く）、陸域、非再生材料	kg
001107	資源、バリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001230	資源、ケイ砂、陸域、非再生材料	kg
001109	資源、ビスマス、陸域、非再生可能元素	kg	001231	資源、珪藻岩、陸域、非再生材料	kg
001115	資源、コバルト、陸域、非再生可能元素	kg	001233	資源、黒鉛鉱、陸域、非再生材料	kg
001116	資源、クロム、陸域、非再生可能元素	kg	001237	資源、石灰石、陸域、非再生材料	kg
001118	資源、銅、陸域、非再生可能元素	kg	001239	資源、タルク、陸域、非再生材料	kg
001123	資源、鉄、陸域、非再生可能元素	kg	001240	資源、長石、陸域、非再生材料	kg
001124	資源、ガリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001242	資源、鉄鉱石、陸域、非再生材料	kg
001134	資源、ランタン、陸域、非再生可能元素	kg	001244	資源、ドロマイド、陸域、非再生材料	kg
001135	資源、リチウム、陸域、非再生可能元素	kg	001245	資源、粘土、陸域、非再生材料	kg
001138	資源、マンガン、陸域、非再生可能元素	kg	001249	資源、ベントナイト、陸域、非再生材料	kg
001139	資源、モリブデン、陸域、非再生可能元素	kg	001250	資源、borax、陸域、非再生材料	kg
001141	資源、ニオブ、陸域、非再生可能元素	kg	001252	資源、螢石、陸域、非再生材料	kg
001142	資源、ネオジム、陸域、非再生可能元素	kg	001255	資源、炭酸ナトリウム、陸域、非再生材料	kg
001143	資源、ニッケル、陸域、非再生可能元素	kg	001256	資源、珪石、陸域、非再生材料	kg
001147	資源、鉛、陸域、非再生可能元素	kg	001257	資源、大理石、陸域、非再生可能元素	kg
001150	資源、プラセオジム、陸域、非再生可能元素	kg	001258	資源、山砂、陸域、非再生材料	kg
001151	資源、白金、陸域、非再生可能元素	kg	001259	資源、砂（海川）、陸域、非再生材料	kg
001157	資源、硫黄、陸域、非再生可能元素	kg	001265	資源、リン鉱石、陸域、非再生材料	kg
001158	資源、アンチモン、陸域、非再生可能元素	kg	001266	資源、蛇紋岩、陸域、非再生材料	kg
001160	資源、セレン、陸域、非再生可能元素	kg	001267	資源、かんらん岩、陸域、非再生可能元素	kg
001162	資源、サマリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001279	資源、ろう石、陸域、非再生可能元素	kg
001165	資源、タンタル、陸域、非再生可能元素	kg	001280	資源、水晶石、陸域、非再生材料	kg
001167	資源、テルル、陸域、非再生可能元素	kg	001281	資源、酸性白土、陸域、非再生材料	kg
001169	資源、チタン、陸域、非再生可能元素	kg	001282	資源、金剛石（ダイヤモンド）、陸域、非再生材料	kg
001173	資源、バナジウム、陸域、非再生可能元素	kg	001290	資源、その他の地中からの鉱物資源、陸域、非再生材料	kg
001174	資源、タングステン、陸域、非再生可能元素	kg	001291	資源、原石（特定せず）、陸域、非再生材料	kg
001177	資源、亜鉛、陸域、非再生可能元素	kg			

#### C5. 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源、表層水、水圏、消費	m <sup>3</sup>
001515400	資源、地下水、水圏、消費	m <sup>3</sup>

## 附属書D 間接影響 鉄鋼製品のリサイクル効果の算定方法（規定）

鉄鋼製品は製品寿命到達後スクラップとして回収され、新たに鉄鋼製品として生まれ変わるというリサイクル特性を有しております。これは製造時の環境負荷低減、天然資源採掘量および廃棄物処理量削減への寄与の観点から、適切に評価される必要がある。このため、間接影響としての鉄鋼製品のリサイクル効果の算定方法を以下に定める。

D	間接影響に適用する項目												
D-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【D】 製品のリユース、リサイクル及び/又はエネルギー回収											
D-2	データ収集項目	次のデータ項目を収集する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">活動量の項目名</th> <th style="text-align: center;">活動量の区分</th> <th style="text-align: center;">活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">「製品生産サイトへのスクラップ」 投入量</td> <td style="text-align: center;">一次</td> <td style="text-align: center;">「鉄スクラップ」 原単位</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「使用済み鉄鋼製品のスクラップ」 回収量</td> <td style="text-align: center;">シナリオ</td> <td style="text-align: center;">「鉄スクラップ」 原単位</td> </tr> </tbody> </table>			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「製品生産サイトへのスクラップ」 投入量	一次	「鉄スクラップ」 原単位	「使用済み鉄鋼製品のスクラップ」 回収量	シナリオ	「鉄スクラップ」 原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名											
「製品生産サイトへのスクラップ」 投入量	一次	「鉄スクラップ」 原単位											
「使用済み鉄鋼製品のスクラップ」 回収量	シナリオ	「鉄スクラップ」 原単位											
D-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。											
D-4	シナリオ	鉄鋼製品のリサイクル効果は次式で求める。  式：鉄鋼製品のリサイクル効果 $\text{製品生産サイトへのスクラップ投入量} \times \text{スクラップ原単位} - \text{使用済み鉄鋼製品のスクラップ回収量} \times \text{スクラップ原単位}$  製品生産サイトへのスクラップ投入量：算定単位 (1t)あたりの製品生産サイトへのスクラップの投入量とする。製造段階【A】のスクラップ投入量と同義である。 鉄鋼製品の使用済みスクラップ回収量：算定単位 (1t) に鉄鋼製品のリサイクル率を乗じることにより算出する。廃棄・リサイクル段階【C】の使用済み鉄鋼製品のスクラップ回収量と同義である。 鉄鋼製品のリサイクル率：日本鉄鋼連盟の推計値等を用いる。または、JISQ20915 附属書Eに従ってリサイクル率を算定してもよい。使用したリサイクル率と出典を明記する。 スクラップ原単位（スクラップ LCI）：原単位登録番号：JP-AJ-0001 を用いる。											
D-5	その他	算定・宣言規程に定める要求事項以外は特に規定しない。											

### 〈鉄鋼製品のリサイクル効果の考え方〉

鉄鋼製品のリサイクル効果の考え方については、World Steel Association (2017) “LIFE CYCLE INVENTORY METHODOLOGY REPORT”、ISO 20915:2018、JIS Q 20915に基づく。

製造段階【A1】ではスクラップは投入した質量のみとして計上されるが、【D】においてスクラップへの配分を行うことにより、スクラップリサイクル効果を反映したエコリーフ/CFP の宣言を行うことができる。スクラップリサイクル効果は、製品生産サイトへのスクラップ投入に伴う負荷及び使用済み鉄鋼製品のスクラップ回収に伴うクレジット(控除)の合計として算定する。

	スクラップリサイクル効果を反映した建設用鉄鋼製品のエコリーフ/CFPの構成要素		
本PCRでの分類	A1~3 製造段階 【A1】 原材料の調達に係るプロセス 【A2】 原材料の工場までの輸送に係るプロセス 【A3】 製品の製造に係るプロセス	【D】 間接影響 鉄鋼製品のリサイクルに係るプロセス	
計算のための分類	鉱石の採掘から製鉄所出荷までのインベントリ (スクラップ投入への配分を除く)	製品生産サイトへのスクラップ投入に伴う負荷	スクラップ回収に伴うクレジット (控除)

スクラップ原単位（スクラップ LCI）は、リサイクルが行われた場合に代替される天然資源の消費量及びにそれに伴う環境負荷の低減効果を反映したものである。スクラップ原単位（スクラップ LCI）の値には「JP-AJ-0001」を用いる。